



日本赤十字社

深谷赤十字病院

日赤通り



搬送された傷病者の対応にあたる深谷赤十字病院救護班要員

CONTENTS

- 災害救護訓練実施報告 P.2～
- 親子ふれあい病院体験 P.4
- 深谷赤十字病院市民公開講座 P.5
- 支持緩和医療科に名称変更しました P.6
- あなたをTEAMで支えますvol.6～緩和ケアチーム～ P.7
- 救急医療功労賞受賞 / 車椅子のご寄贈 P.8
- 国民保護実動訓練 / クリスマスツリーを飾りました P.9
- 地域連携だより P.10～
- INFORMATION 裏表紙

令和7年 冬号

Vol.85

～ 受診される患者さまの権利 ～

1. 個人の人権を尊重した良質な医療を受ける権利
2. プライバシーが保護される権利
3. 納得のいく説明と情報提供を受ける権利
4. 自らの意思で検査・治療法などを選択、あるいは拒否する権利
5. セカンドオピニオンを得る権利



多数傷病者の受入を想定した 災害救護訓練を実施

令和7年11月1日(土)、深谷赤十字病院を会場とした「令和7年度日赤埼玉県支部災害救護訓練」を実施しました。埼玉県支部管内の赤十字施設から医療救護班及び職員に加え、群馬県から原町赤十字病院救護班が支援として参加。また地元の赤十字奉仕団や看護学生らにもご協力いただき、約230名が参加する大規模な訓練となりました。大地震を想定し、救護班を中心とした多数傷病者の受入や、災害対策本部による院内の診療機能を維持する対応など各エリアと本部が連携を取り、災害対応力の向上を図ることを目的としています。

災害対策本部・既設部門

災害時の初動対応、既存の診療機能の維持、受け入れ体制の確立

災害対策本部の立ち上げから始まり、救護班や職員の配置、ベッドコントロール(入院・転院調整)、既設部門(薬剤・放射線・検査)の対応など、各エリアと連携しながら、現場で行われる活動の支援調整を行いました。



新設エリア (トリアージ)

災害時に迅速・適切な医療を行うため、搬送された傷病者の重症度に応じて、医療提供の優先度を判断します。

トリアージ後は搬送班による各エリアへの搬送を実施しました。



各エリアに医療救護班を配置し、トリアージされた傷病者に対する救護活動を展開しました。

また支援の要請を受けて到着した後続班（さいたま赤十字病院・小川赤十字病院・原町赤十字病院）が各エリアの当院職員と連携して活動に入りました。



搬送された傷病者に対応する救護班



傷病者の情報を記録し、入院・転院が必要な場合は本部へ要請



黄（中等症）エリアの様子



赤（重症）エリアの様子

災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)

午後には外部講師を招き、救護班を対象に講義を実施。被災地の災害情報（避難所の開設状況など）を集約・共有するシステムを学び、実際に操作方法を確認しました。



ボランティアによる炊き出しの提供

深谷市赤十字奉仕団を中心に、災害時に行う炊き出し（煮ぼうとう）も実施し、訓練参加者へ配られました。



親子ふれあい 病院体験

令和7年10月11日(土)に親子ふれあい病院体験を開催。
小学4年～6年生の児童とその保護者を対象に、医療・看護・放射線・災害救護について実際に「見る・体験する」ことで学んでいただくイベントとなっています。今年で5回目の開催となり、当日は29組・62名の方にご参加いただきました。

結紮(けっさつ)

医療体験

外科医師からの指導の下、結紮(外科手術で用いる糸結び)にチャレンジ



手術室で使用する手術道具を紹介



超音波検査

臨床検査技師と一緒に実際に超音波装置で、スタッフのお腹を確認



看護とAED体験

新生児の沐浴

助産師と一緒に赤ちゃん人形に対して沐浴を実践



一次救命処置

看護師から胸骨圧迫やAEDの使い方を教わり、聴診器にも手に取って体験



施設見学

放射線学習

放射線機器が実際に設置されている部屋に入室



非常食体験

非常食の作成

昼食は災害時にも役立つ加熱用パックを用いた食事を作成



栄養学習

管理栄養士によるバランスの良い食事等のお話を聞き、クイズにも参加



画像診断では、鳥の手羽先を使って骨が折れていることを確認



深谷赤十字病院公開講座

健康や介護予防に興味を持つ深谷市民の方を対象とした「深谷赤十字病院公開講座」を8月より開催しています。深谷市長寿福祉課、深谷市社会福祉協議会との共催により実施しており、今年度は全5回のシリーズで行われています。

今回は、これまでに開催された第1回～3回までの様子をご紹介します。

第1回 深谷赤十字病院について (8月28日開催)

石川院長による赤十字や当院の救急・診療等の紹介と、乳がん看護認定看護師による緩和ケアの講話を行いました。

その後、屋上のヘリポートや緩和ケア病棟に移動し見学いただきました。



第2回 薬の取りそろえだけじゃない!! 病院薬剤師と薬の基本について (9月10日開催)

当院で勤務する薬剤師が講師となり、薬剤師の役割や薬の正しい使い方などについての講話を行いました。

実際に数種類の薬の見本を用意し、それぞれの用法に合わせた使い方を紹介しました。また講話の後には、個別に薬剤師との質疑応答も行いました。

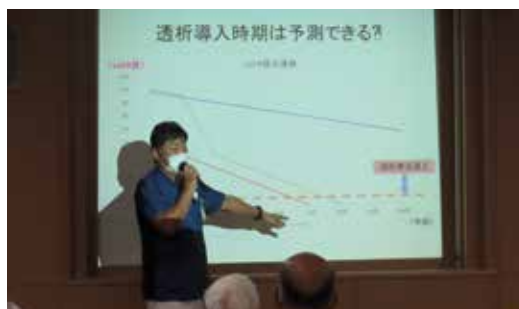


第3回 ACP (人生会議) について (11月11日開催)

当院の腎臓内科の逸見部長が、ACPについて慢性腎臓病の症状などを基に講話を行いました。自分自身の今後の方針を意思表示として書き起こすノートも配布し、参加者と一緒に考える機会となりました。

※ACP: Advance Care Planning

今後の治療や療養について患者・家族と医療従事者が事前に話し合い、共有する取り組みのこと。日本では「人生会議」とも呼ばれる。



10月より「緩和ケア外科」が 支持緩和医療科

に名称変更しました

「緩和ケア」という言葉を聞くと、多くの方が「もう治療ができない」「最期の時期の医療」というイメージを持たれることが少なくありません。そのため、「緩和ケアにかかるのはまだ早い」と受診する事をためらい受診が遅れることで、必要な治療や支援が遅れてしまうことがありました。

しかし実際の緩和医療は、病気の進行に伴うつらい症状をやわらげ、生活の質を保つための大切な医療です。抗がん剤や放射線治療を続けながら、痛みや息苦しさ、食欲不振などに対応することも可能ですし、治療と並行してよりよい生活を支えることができます。研究でも、早い段階から緩和ケアを取り入れることで生活の質が改善し、場合によっては余命が延びることも報告されています。

こうした実態を正しく伝え、受診の必要のある患者さんが遠慮なく受診できる様にするために、**当科は名称を「支持緩和医療科」と改める**ことにいたしました。「支持」とは、患者さんにご家族に寄り添い、その方にとって最善の医療や生活を支えていく、という思いも込められています。



「支持緩和医療科」では、症状の緩和だけでなく、必要に応じて、がんの治療科の先生方と協力して輸血や処置、必要な手術なども他の診療科と協力して行い、患者さんが「今できる最善の医療」を受けられるよう全力で支援いたします。

どうぞ安心して、がん治療の一部として「支持緩和医療科」をご利用ください。これからも皆さまの生活を支える存在として努力してまいります。

支持緩和医療科 部長 浦川 雅己

支持緩和医療とは

つらさ（痛み・息苦しさ・吐き気など）をやわらげ、生活を支える医療です。治療をやめる医療ではなく、がんの治療と一緒に受けられる医療です。

受診の流れ

院内の他科で受診されている方は、その科の先生からの相談でのご紹介となります。他院で治療を受けている方は、その医療施設からご紹介いただき受診していただく形になります。※診療情報提供書（紹介状）をお持ちになり受診してください。

よくある質問

Q. まだ病気と診断されたばかりですが、受診してもよいのでしょうか？

A. はい。診断直後からのご相談も可能です。早い段階から症状のコントロールや生活の準備を行うことで、治療や日常生活を安心して続けやすくなります。

Q. どんな症状をみてもらえますか？

A. 痛み、息苦しさ、吐き気、食欲がない、眠れない、不安や気持ちのつらさなど、さまざまな症状と一緒に考えます。必要に応じて他の診療科とも協力し、最善の方法を探します。

Q. 支持緩和医療科にかかると、主治医の治療は受けられなくなるのですか？

A. いいえ。主治医の治療はそのまま継続できます。当科は主治医と連携しながら、治療を支え、症状や生活のケアを担当します。治療と並行して利用できるのが大きな特徴です。

緩和ケアチーム



緩和ケアチームは、がんの痛みなどのつらい症状や、不安などの精神的な苦痛を和らげ、患者さんとそのご家族がその人らしい生活を送れるようにお手伝いする専門チームです。

チームのメンバーは、医師、看護師、薬剤師、公認心理師、社会福祉士、管理栄養士、理学療法士などの多職種から構成されています。

それぞれの専門性を活かし、入院中の患者さんやご家族の身体や気持ちの「つらさ」を緩和できるよう、主治医や担当看護師と協力しながらお手伝いさせていただきます。

チーム活動の様子

平日、チームの医師と看護師、薬剤師等が回診を行い、週1回は、緩和ケアチームメンバーでカンファレンスを行っています。



医師

患者さんの痛みなど身体をつらさ、不安や気持ちの落ち込みなどこころのつらさに対して、医療の立場から症状緩和の方法を考え、治療法について助言します。

看護師

病気と診断された時から、患者さんとそのご家族が持つ苦痛や苦悩に寄り添い、専門的な知識と技術を活かしてつらさを和らげ、その人らしく生きていくためのサポートをさせていただきます。いつでもご相談ください。

薬剤師

抗がん剤や手術、放射線治療に伴う痛みなどのがん治療を含めた薬物療法全体を把握して疼痛コントロールを支援します。患者さんの状態やお薬を把握し、患者さん個々にあった最適な薬物療法が行われるようサポートします。

社会福祉士

社会福祉の専門性を活かし、適切な制度やサービスの活用を案内しています。経済面や退院後の生活などに不安がある場合、患者さんやその家族と面談を行い、課題や解決策を探します。

公認心理師

家族や友人にはあまり心配をかけたくないから病気のことは話しにくい…。でも誰かに話を聞いてもらいたい…。そんな時は公認心理師を利用するチャンスかもしれません。愚痴でも何でも聴きます。皆様の気持ちの面でサポートしていければと思います。

管理栄養士

患者さんの食欲や嗜好に合わせた食事を提供し、食事から「体」だけでなく「心」にも栄養が届くよう、サポートしています。

理学療法士

症状緩和や身体機能の維持を目指し、体位調整や運動療法、呼吸練習を行います。患者様が少しでも快適に過ごせるように支援し、ご家族にも介助方法をお伝えしながら、チームで包括的なケアを提供します。



救急医療功労賞知事表彰を受けました

令和7年9月2日(火)、埼玉県知事公館にて令和7年度埼玉県救急医療功労者等表彰式が行われ、当院の石川院長が「救急医療功労賞知事表彰」を受賞しました。

この表彰式は埼玉県が救急の日(9月9日)及び救急医療週間(9月7日~13日)の時期に合わせて行われており、地域の救急医療の確保や救急医療対策の推進に努めた団体及び個人に対して表彰されるものになります。

当院は三次救急医療機関として、重篤な救急患者に対する24時間の医療体制を確保し、休日夜間急患センターなどの初期(一次)救急や、都道府県知事から指定を受けた二次救急の指定病院と連携して、これらの医療機関では対応困難な救急患者さんを受け入れる体制をとっております。

これらの当院の救急医療への取り組みが評価され、今般、受賞いただく運びとなりました。



石川院長と大野知事



集合写真

車椅子を寄贈いただきました

令和7年7月16日(水)、株式会社渋沢様(本庄市)より当院への支援として、ノーバンク車椅子8台をご寄贈いただきました。

渋沢様からのご支援は令和3年から続いており、今回で5回目のご寄贈となっております。

いただいた車椅子はノーバンク仕様となっており、主に当院を受診される外来患者さんに対してご利用いただけるよう、院内活用しております。

また当院駐車場等への屋外移動においても活用しており、継続的な支援をいただいていることにより品質の保証にも繋がっております。

当院への温かいご支援・ご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。



石川院長と株式会社渋沢の坂本社長

国民保護実動訓練に当院DMATが参加

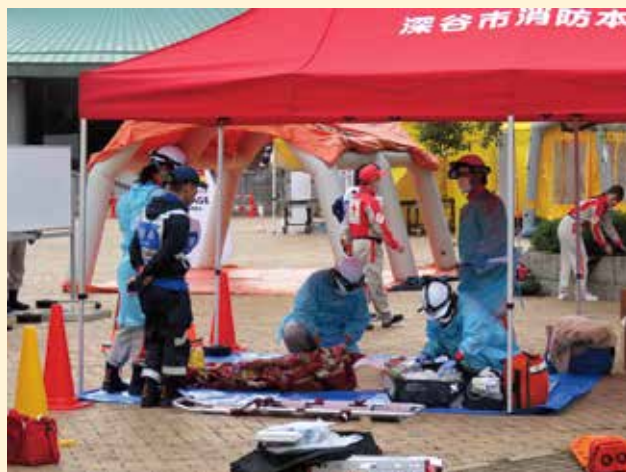
令和7年10月24日（金）、深谷市の深谷ビッグタートルを会場に国民保護実動訓練が開催され、当院のDMATチームが参加しました。大規模テロに対する対応と関係機関の連携強化を図る訓練として、埼玉県が毎年実施しています。

化学剤（サリン）が散布され多数傷病者が発生した想定で、消防隊などが化学防護服を装着して対応に入る中、当院DMATも現場に駆けつけ、他の医療機関の支援チームと共に除染された傷病者の応急処置にあたりました。

今年度は深谷市が共催となった訓練。関係機関と協働しながら救護活動を実践する機会となりました。



化学防護服を着用して救助する深谷市消防本部



救護所で応急処置を行う当院DMAT

クリスマスツリーを飾りました

今年も当院のエントランスにクリスマスツリーを設置しました。

毎年、さいたまセレモニーホール深谷様よりツリーをご提供いただいております。職員でオーナメントの飾りつけを行っております。

期間限定ではありますが、来院される皆様に少しでも季節の楽しさを感じていただけたらと思います。

また、令和7年12月23日（火）にエントランスにてクリスマスコンサートを開催する予定となっております。大正琴による演奏会や高校生による吹奏楽、チアリーディングの披露などを予定しております。

当院をお越しの際はぜひご覧ください。



地域医療連携だより

深谷赤十字病院は地域との医療連携に努めています。



当院は、初期診療や慢性の継続診療などは「かかりつけ医」の先生に診ていただき、専門的な検査や診察、また入院が必要な治療は病院が受け入れるという役割分担を行っており、地域の皆様が継続して適切な医療が受けられるような体制を維持しています。

毎号、医療連携にご協力いただいている医療機関を順次ご紹介しています。



はらしま医院

住所 〒369-1221 大里郡寄居町保田原163-7
電話 048-586-0081
院長 原島規吉
診療科 内科、整形外科
休診日 水曜、日曜、祝日、土曜午後
診療時間 午前9時～12時
午後3時30分～6時30分



院長先生からのメッセージ

寄居町鉢形エリアの地域に根差した診療所です。高血圧・脂質異常・糖尿病治療の基本となる食事運動療法に重点をおいて診療しています。また、正確な病状把握のため、皆様の言葉の意味するところを大切に、順序立てたわかりやすい言葉で説明するよう心がけています。

高山整形外科

住所 〒367-0044 本庄市見福2-27-10
電話 0495-22-3245
院長 高山俊明
診療科 整形外科、リハビリテーション科
休診日 水曜、日曜、祝日、第1・3・5土曜午後
診療時間 午前9時～12時30分
午後3時～6時30分
※第2・4土曜午後は6時まで



院長先生からのメッセージ

当院では整形外科の病気やケガへのリハビリテーションや関節リウマチ、骨粗鬆症に対し内服、注射治療を行っています。整形外科のかかりつけ医として信頼される医療を目指しております。なにかございましたらお気軽に当院までお問い合わせください。

<地域の皆様へのご案内>

当院を受診の際は、紹介状をご持参ください。

当院受診の際（初診時）は、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をご持参いただくことをお勧めします。

紹介状（診療情報提供書）をご持参いただいた場合は、国が定める初診時選定療養費（医科7,700円・歯科5,500円）のご負担がなくなります。



立花歯科医院

住所 〒366-0818 深谷市萱場4-26
電話 048-573-6615
院長 歌代和彦
診療科 歯科、訪問診療
休診日 木曜、日曜、祝日、土曜午後
診療時間 午前9時～12時
午後3時～6時30分
※水曜午後は2時30分～5時まで



院長先生からのメッセージ

私たちは、皆さまが生涯にわたってご自身の歯で快適に過ごせるよう、お手伝いさせて頂いております。どうぞ、お口のお悩みをお持ちの方、一度私たちにご相談ください。深谷赤十字病院様とは医療連携をさせて頂いており、地域医療の大切さを感じています。

森歯科診療所

住所 〒360-0046 熊谷市鎌倉町30
電話 048-521-2205
院長 森 哲也
診療科 歯科、小児歯科
休診日 木曜、日曜、祝日
診療時間 午前9時～12時30分
午後2時30分～6時30分
※土曜午後は6時まで



院長先生からのメッセージ

昭和8年開業で90年以上にわたり地域の公衆衛生向上に努めてまいりました。お口の中のお悩みはお気軽にご相談ください。熊谷は「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」を行っておりますが、当院ではスポーツマウスガードの作製をはじめ、スポーツ歯科の推進にも力を入れております。

マイナ保険証または 資格確認書をご利用ください

令和7年12月1日をもって、従来の健康保険証が有効期限満了となり、12月2日以降は原則廃止となりました。

今後、受診時にはマイナ保険証(マイナンバーカード)または資格確認書の利用にご協力をお願いいたします。

○マイナ保険証(マイナンバーカード)

顔認証付きのカードリーダーにマイナ保険証を入れて読み込むことで本人確認を行います。医療情報等の提供に関する同意をすることで、過去の診療情報等に基づく適切な医療を受けることができます。

マイナンバーカードに保険証の利用申し込みをされていない方は、カードリーダーにて紐づけ(利用登録)ができます。

※当院にて設置している顔認証付きカードリーダーは、スマートフォンによるマイナ保険証が読み取れない機器となっているため、ご注意ください。

○資格確認書(マイナ保険証をお持ちでない方)

ご自身が加入する保険者から交付されている資格確認書をご提示いただくことで受診ができます。



～読者アンケートに是非ご協力ください～

皆さまへより良い情報提供ができる誌面づくりを目指しております。
本誌に対するアンケートにご協力いただいた方には赤十字グッズ(左掲写真)を差し上げます。

アンケートはこちらのQRコード
もしくはURLから!
(アンケートサイトに飛びます)
回答期限:令和8年2月18日まで



1分でできる
簡単なアンケートです!

<https://questant.jp/q/FGT7VPHB>

※プレゼントは変更になる場合がございます。

深谷赤十字病院の理念と基本方針

理念

人道・博愛の赤十字精神のもと、地域の皆様の健康を守り、信頼される医療を提供します。

1. 医療人として生命倫理を最大限尊重します。
2. 医療安全に努め、質の高い医療を提供します。
3. 患者中心の医療を行います。
4. 地域との医療連携に努めます。
5. 災害救護や新興感染症の対応と、国際活動に貢献します。
6. 健全経営に努め、働き甲斐のある病院を目指します。

基本方針

深谷赤十字病院臨床研修の理念と基本方針

理念

医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつづつ、一般的な診療において頻繁にかかわる負傷または疾病に適切に対応できる診療能力を身につける。

1. 基本的診療能力及び基本的価値観(プロフェッショナリズム)の修得
医師として将来専門とする分野に関わらず必要な基本的診療能力及び医師としての行動を決定づける基本的価値観(プロフェッショナリズム)を修得する。
2. 患者の立場に立った医療を実践
医師として患者から人間としても信頼される思いやりの心を持った謙虚な医療人となり、患者の立場に立った医療を実践する。
3. チーム医療の実践
チーム医療の大切さを理解して病院内の他職種と連携を密にしてコミュニケーションを取りながら安全な医療を提供する。
4. 地域医療に貢献
地域の中核病院としての役割を理解し、地域医療に関心を持ち、地域医療の現場を経験する。
5. 赤十字病院の真摯な理解
赤十字病院としての公的病院の責務や災害時における医療救護活動を理解する。
6. 生涯学習の継続
質の高い医療を提供できるよう、生涯を通じて教育・学習を続ける態度と習慣を实践し、医療技術の習得に努める。また、後輩を育成することによって自らが学ぶ姿勢を有する。

基本方針



深谷赤十字病院

〒366-0052 深谷市上柴町西5丁目8番地1
TEL 048-571-1511(代)
<https://www.fukaya.jrc.or.jp>

Vol.85 令和7年12月18日発行
編集発行: 深谷赤十字病院
広報・公聴委員会